

きもちは、 言葉を さがしている



第 55 話

水野 スウ

2月の臨時紅茶

2024年の暮れのこと、「紅茶の時間に子どもたちを連れて行きたいんですけど、行っていいでしょうか。子どもたちをスウさんに出会わせたいんです」とお電話をもらいました。お電話の主は、愛知県豊川市の学童「^えの実っ子クラブ」の職員さん。

はい、もちろん紅茶に来るのはどうぞどうぞ。でもなんで豊川からわざわざ？ 子どもたちと一緒にこんな遠いところまで来るのはきっと大変でしょう？

「あのお、できたらスウさんにお話をしてほしいんですけど……」と遠慮がちにいう職員さん。——となると、これまでの恵の実さんのおつきあいからして、思い当たるテーマはもしかして憲法？ 答えはイエス。

恵の実保育園や恵の実っ子クラブを運営している社会福祉法人の恵の実さんには、これまで4回憲法のお話出前で呼んでもらっています。1回目は保護者さん向けに、2回目は職員さん向けに、3回目のときは、大人たちに恵の実っ子クラブの6年生も混じってのお話会でした。恵の実っ子クラブの学童憲章をつくりたい、と言いだした子どもたちがいて、

それならつくる前に憲法のお話を聞いた方がいいよね、と。

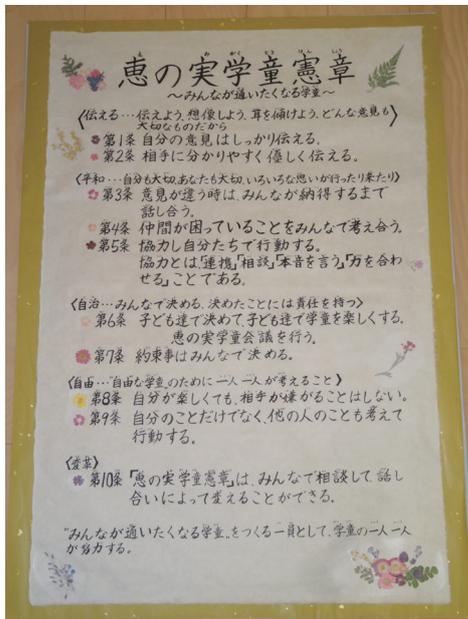
でもそれはちょうどコロナでいろいろなことが制限されていた時期。このタイミングでお話会を開いていいのかわからないかと、スウさんを危険な目にさらしてしまわないかと、とても迷われたそうです。ただどうしても子どもたちにスウさんのお話を聞いてほしい、と園で何度も話しあって対策も考えて、大変な思いをしながら2021年1月、私を恵の実さんに呼んでくださったのでした。

子どもたちが学童憲章をつくりたいと言いだすってなんておもしろい学童クラブ！ 恵の実さんのウェブサイトを見てみると、恵の実っ子クラブの紹介ページにはこんなふうにあります。「“時間・空間・仲間”を大切にする事で学童期の豊かな発達を保障し、且つ関わる大人自身も様々な体験を通し集団の中で育ち合うことを目的としています」。

こんな思いを掲げているクラブなので、大人と子どもと一緒に沖縄に行き、読谷村を訪ね、暗いガマに入り、お宿の人から平和と戦争のお話を聞いたりも

したそう。そんな体験をする中で子どもたちが、自分たちの通う場所の学童憲章をつくりたい、と言出したのです。

その時の子どもたちがつくった学童憲章は恵の実保育園のホールの壁に掲げてあって、4回目のお話会に行ったときに私もじかに見ることができました。それを読むと、3回目のお話会で私が話したことのいくつかをこの中に活かしてくれているのがわかります。たぶん、このあたりかな。〈平和・・・自分も大切、あなたも大切、いろいろな思いが行ったり来たり〉〈自由・・・“自由な学童”のために一人一人が考えること〉



2021年のお話会の時にはまだ小さくて参加できなかった子どもたちを連れて、紅茶の時間に来たいと、恵の実っ子クラブの職員さんにご連絡くださったのでした。話しているうち、紅茶の時間は水曜だけど子どもたちは学校があるよね？と気がついた私。というわけで2月のある土曜日、いつもは水曜午後しか開いてないはずの「紅茶の時間」が臨時でオープンすることになりました。

恵の実っ子たちに

朝6時過ぎに豊川を出発し、JRと新幹線とさらにJRとローカル電車の七尾線を乗り継いでやってきたのは、恵の実っ子クラブの5、6年生の子どもた

ち6人と、親御さんと職員さん合わせて8人の大人たち。中には沖縄に行った子もいます。

——ようこそ、ようこそ。長旅おつかれさまでした。まずはお茶をいれるね。誰かが来たらお茶をいれるのが紅茶の時間の伝統なの。お茶を飲んでちょっとゆっくりしてね。

そんな感じに一息ついたところで、今日のメインテーマである憲法のお話。子どもたちに話を聞いてもらう時間は、小学校の授業時間と同じ45分にしました。

——今から私がお話をするけど、何のお話か知ってる？（うん、と女の子がうなずいてくれて、ああよかった、とホッとする私）そう、憲法のお話だね。恵の実さんにはこれまで4回お話に行ったけど、それもみんな憲法のお話だったの。私は専門家じゃないけど、ある時から憲法ってとっても大事！と思って、いろんなところにお話に行ったよ。恵の実さんに行く前にも、日本のあちこちで300回くらい話してたとと思う。

私なんで憲法のお話してるかっていうとね。私はずっとこの家で続けてる「紅茶の時間」も、ここにいろんな人が集まって話したり聞いたりすることも、私が本を書いたり、出前に行って話したりすることも、私がいろんなことをする自由が、今の憲法によって守られているおかげで、できることなの。それを多くの人に知ってほしいからなんだよ。

ここには沖縄に行ってきた子もいるんだよね、何しに沖縄に行ったのかな？（平和学習、と男の子の声）そっか、沖縄に行く自由もあるし、沖縄でいろんなことを知る自由もあるってことだね。

この国ではそういったいろんな自由が、私だけじゃなくてみんなにある。それって当たり前みたいに思えるかもしれないけど、全然当たり前じゃなかった時代もあったんだ。そんなことも知ってほしくて、私はずっと憲法のお話を続けてるんだと思うな。

紅茶ってね

そんな前置きをしてから、紅茶の時間のことを。——娘が0歳の赤ちゃんだった時、私自身、仲間がとてほしくて、週に一度、誰でもどうぞ来てね、っ

ておうちではじめてのが、紅茶の時間。その頃の紅茶は、赤ちゃん連れのお母さんがいっぱいやって来る、週いち未満児保育園みたいだった。あ、未満児保育園ってわかる？(みんなうなずく。恵の実さんにはちっちゃい赤ちゃんもいるものね)

その紅茶で毎週、お母さんたち、何してたんだろ？(話してた、と女の子の声) そう！話して、話して、話してた。1週間分のたまったきもちを紅茶で話して、放してた。言偏ごんべんの「話す」じゃない方の、解き放す、っていう方の「放す」をみんな夢中でしていたよ。その字、わかる？(空中に「放」ってエア文字を女の子が書いてくれる) うん、そうやって放さないとね、きもちは詰まって便秘しちゃうから、それはとっても大事なことだと思ったの。

——お母さんと一緒に来てた小さな子たちが大きくなって、紅茶はだんだんはやらなくなったけど、そしたら心に苦しいもの、重いもの持ってる人がなぜだか来るようになって、私はいつのまにか紅茶に来るいろんな人の話をきく、ってことをするようになったんだよ。

「きく」って漢字、いくつかあるよね。(こんな字、とエア漢字で門構えの「聞く」と書く子) そう、その他にもあるね。(こちらが予想してない字を書く子がいて、その字はどうやら「力」らしい、ん？力がつく「きく」ってなんだっけ？と一瞬考えて) あ！「効果」の“効く”？(うん、とうなずく子) なるほど！ ああ、でも残念。

実はね、ある小学校に行った時、6年生の男の子がもう一つの「きく」を教えてくれたの。耳と、目と、心を、交わらせて「聴く」、んだって。これにはすごい！ってびっくりしちゃったけど、確かにこっこの「聴く」だと、ていねいに、集中して、その人のきもちを聴こう、としての感じがする。

そんなふうに聴かれた時、人は自分の存在が、ていねいにいま受けとめられてるって感じるんじゃないかな、って思ったから、なるべくそんなふうに聴くようにしてる。これは私なりの、一人ひとりを大切にする方法の一つです。

身の丈ってね

——紅茶をして来てね、どんな人も自分のことを身

の丈に認めてほしいと願って生きているんだ、って思うようになったよ。

身の丈、って言葉、むずかしい？(うん、とうなずく頭いくつも) そっか、身の丈って背のたけ、身長のこと。ここでいう身の丈は、その人のそのまんまってこと。大きすぎて見られるのはしんどいと思うし、逆に、実物より小さく見られたり、力がないようにあつかわれるのも悲しいだろうな。

身の丈、その人のまんま、って、英語で言うなら Be、かな。(はてな？が浮かぶ。そこで付け足し) Beは、いる、ある、存在してる、っていう意味の英語だよ。

すごくお勉強ができてしっかりしてる一人の女の子がいてね、その子が中学一年の時、急にご飯がたべられなくなっちゃったんだ。どうしてだか、その子もわかんなかった。だけどその子と友だちになって2年ぐらいしたある日ね、スウさん、私なんぞでご飯食べれなくなったかわかったよ、って教えてくれたの。「きっと、お父さんお母さんに、成績以外のことでふりむいてほしかったんだと思う」って。

ああ……そうだったか、その子はまわりからいつも、お勉強ができるしっかり者、って身の丈以上に見られて、求められて、その分、そのまんまのその子の Be を見てもらえてない気がして、それはね、きっとすごくしんどいことだったろうと思う。

——成績って目に見えるもの。数字で表せるもの。成績がいいとすごい、できる、ってまわりからほめられる。サッカーの優勝も試験の100点も、目に見える。これって英語でいうと、する、できる、の Do ってことかなと思う。だけど人は Do だけでできてない、生きてないよね。その土台に、いる、ある、の Be があるんだけど、それは数字であらわせないし目にも見えないから、すごく粗末にされてるって気がいつもしてるよ。

私が紅茶で大切にしてることは「聴く」のほかに、「その人のいいところをみつけたら言葉にして伝える」こともなんだけど、そのいいとこって、何ができるかにができるっていう目に見えるいいとこだけじゃない、むしろ外から見えにくい、その人の Be のいいところを見つけて伝えたい、っていつも思ってる。それはそのひとの身の丈まんまのよさを伝えること

だって思うから。そしてそのよさは、その人自身にはたぶん見えてないから。この、いいところ見つけたら言葉で伝える、ってこともまた、私が一人ひとりを大切にする方法の一つです。

そして憲法の話

この辺りからやっとすこし憲法の話。

——今の憲法の13番目に出てくる13条は、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由、および幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法、その他の国政の上で最大の尊重を必要とする」って書いてある。このままだとむずかしい言葉だね。

でも、私の娘はこの13条をはじめて読んだ時(2009年だったよ)、13条って自分の味方？って思ったんだって。そのころ娘はひきこもっていて、自分のことを社会の役に立ってないと思って責めてた。だけど13条は、どんなひと個人として大切にされる、って言ってる。個の人、ってことは私も、あなたも、ほかの誰ともとりかえることのできない存在だよ、ってことだ。何かができるとか関係なく、その人がその人としてそこに存在することを認めてる、ってことだ。

そして誰もが幸せを追い求めていい、とも言うてる。それって自分だけの特権じゃないから、自分が幸せになろうとする時、ほかの人のそれを横取りしちゃいけない。自分だけよければいいってのは違うよ、それが13条の「公共の福祉に反しない」ってことだと思う、と。

娘はこうも言ってたの。13条は、私が私らしく生きることを許してくれてるだけじゃなくて、私が個の人として、自分の考えを持って生きることを求めてもいるんだと。

今日のお話の最初に、私にはいろんなことする自由がいっぱいある、って話したね。だけど、今から80年以上前、戦争をしていたころの日本は全然そうじゃなかったんだよ。国のしていることに反対したり、そのために集まったり話したりするのはよくないこと。時にはつかまえられることもあった。戦争に行きたくないっておおっぴらに言えなかった。戦争に行くと死ぬことが国の役に立つ何よりすばら

しい生き方だ、って子どもたちは学校で教えられていたの。

でも、みんながそんなふうに関国の役に立つために生きようとした結果、国が間違った方向に暴走し始めても、誰もそれを止められなくなってしまった。だから、もう二度とそうならないように、私たち一人ひとりが個の人として生きていかなきゃいけないよって、13条は言ってるんだ。

——13条の言葉(条文、っていうよ)、私は前から知ってたんだけど、16年前に娘からこうやって教えてもらうまで、こんなに深い大事な意味があるって知らなかった、気づいてなかった。戦争の時代、一人ひとりのいのちが国にとって都合よくとりかえのきく部品みたいだったことを思うと、今の13条はそれと真反対だね。

娘はこの13条をやさしい日本語に訳してくれたよ。それを一行ずつ読んでくれる？

(子どもと大人がかわりばんこに読む)

「わたしは、ほかの誰ともとりかえがきかない」

「わたしは、しあわせを追い求めていい」

「わたしは、わたしを大切、と認めていい」

「あなたも、あなたを大切、と認めていい」

「その大切さは 行ったり来たり」

「でないと 平和は成り立たない」

はい、読んでくれてありがとうね。「その大切さは行ったり来たり」。そうだね、一方通行じゃないところがすごく大事、って思ってる。恵の実っ子たちのところに以前お話にいった時も、今みたいなお話をした。そしたら、そのあとつくられた学童憲章の中にその時の言葉や考えが織り込まれていて、それはとてもうれしいことだったよ。

誰が守らないといけないの

——ところでさ、この憲法を守んなきゃいけない人って誰だろう？ 国民かな、国会議員かな、裁判官かな、石破首相かな。(子どもたち、笑う) その答えが憲法99条に書いてあるから、声に出して読んでみてくれる？ じゃ、あなたから。

「この憲法を守る義務は、天皇、国務大臣、国会議員、

裁判官、公務員、といった人たちにあります」

では次に98条、あなたが読んでね。

「この憲法は国の最高法規。これに違反する法律に効力はありません」

今読んでみて、国民の私たちに憲法を守る義務はない、ってちょっと意外に思ったかもしれないね。それはなぜかという、憲法って国の側にいる大きな力を持っている人たちにしぼるものだからだよ。私たち国民は政治家たちを国民の代表として選挙で選ぶけど、だからってその人たちが好き勝手な政治しちゃいけない、憲法の範囲内で法律つくらないとだめだよ。だってその法律ができたなら私たちはそれを守らなきゃいけないものね。そう書いてあるのが99条と98条なの。

読谷村の村長室には9条と99条が額にはいつて掲げられてるって聞いたことがあるけど、それは村長さんが、自分は憲法を守らなきゃいけない側の一人だってこと、が腑んと知ってたからだと思うよ。

——憲法に書いてあるのは理想なの。それを本物にするには、国のしてることをちゃんと見ていて、もし政治家が憲法からはみ出したことをしようとしてたら、それにNoって言わなきゃなんない。

憲法12条には、私たちの自由や権利を守るために私たちは不断の努力をしなければならない、って書いてあります。不断の努力ってなんだか大変そうに聞こえるかもしれないけど、自分にできるちいさな努力を日々普段からするってことだと思うな。平和や戦争について知ること、憲法を学ぶこと、おかしいって思ったらそう言うってみること。どんなにちいさくても一人ひとりが12条する、ってことが大事なんだと思う。

あと6、7年たつとあなたたちは選挙権をもつことになるけど、その時、自分で考えて自分の一票を投票しに行くことはとってもおおきな12条する、だよ。

トークのあとの紅茶の時間

話が終わってからは紅茶の時間らしく、お茶とお菓子の時間。おとなたちへの憲

法のお話出前のあと、ふりかえりシェアリングをすることがよくあるけど、この日の放課後紅茶では、子どもたちに感想を聞くことはしませんでした。同じ場に親たちもいるもの、それってちょっと、なんかね、と。思。つ。て。に。も。か。か。わ。ら。ず。、。ふ。つ。と。「憲法って103もあるんだね」ってつぶやく子。「憲法はむずかしいもの、って思って来たけど、簡単だった」ってぼそって言う子。(この言葉、最高にうれしかった!)

今日来た子たちの中には合唱団に入っている子たちもいました。「ぞう列車」や「青い目の人形」や「ピカドンとたけやぶ」って歌を親子で歌ってるそうだけど、「これも12条してることの一つかな」(そうだよ! ちなみにその歌の指導してるのは、私も知っている名古屋のうたごえのリーダー的存在である、藤村紀一郎さんでした)

お茶の時間のあと、谷川俊太郎さんの詩「生きる」を、恵の実っ子と大人たちと私たち夫婦の計16人で、お手製のぱたぱたブックをめくりながら一人一行ずつ輪読しました。

「生きているということ」

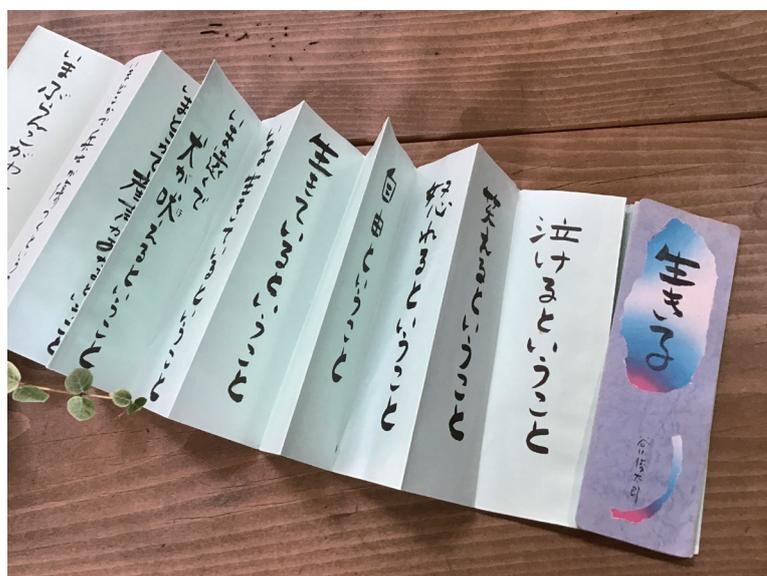
「いま生きているということ」

「それはのどがかわくということ」

「木もれ陽がまぶしいということ」……

なんでもない時間

その後は子どもも大人も、1時間に1本しかやっ



てこない、次の七尾線発車時刻まで、てんでんばらばらに紅茶の空気を吸って、好きに過ごす。

手のひらにのせたチベットのシンギングボウルを鳴らして、え〜！って顔する子（金属のボウルのフチを木の棒でスーッとなぞるとだんだん音が響いてきて、手のひらに振動が伝わってくる）、ウクライナ土産のマトリョーシカで遊ぶ子、そして、語りあう親たちに、私の憲法の本を購入する親たち。

このなんでもない時間が私は大好き。そして大切、と思っています。憲法の話聞いて、13条や12条や99条を知って、自由について考えて、「生きる」を一緒に読んで、そんな紅茶の空気全体を13条っぽいって感じて帰ってもらえたら、わたし的には最高！です。

北陸の2月にはめずらしく天気の良い夕方。帰り道は中津幡駅まで歩く人がいて、車に分乗する人がいて。駅の駐車場には、先週降った雪の山がまだ残っていました。その山に登ってわざと足をつこんで、電車が来るまでの間、ずぼっ！ずぼっ！を楽しんでいる恵の実っ子たち。このずぼっ！遊びの先頭に立って何度も足をつこんでた男子2人は、午前中に金沢駅についたその足でみんなと別行動、金沢城まで行ってまた金沢駅にもどって合流したそう。ちょっとした冒険旅、だね。

私の住む町の最寄駅から、帰り道は5回乗り換えを繰り返してやっと豊川に戻る日帰りの親子旅。こんな計画たてることからして、子どもたちにさまざま平和の種まきを日々普段から不断に続ける（12条する、だね）恵の実の大人たち、すてきだな。

ほんとに遠くからよくぞ来てくれましたね。彼らが帰ったあともまだ、なんかいい感じの幸せな余韻がその空間にただよってる、そんな臨時紅茶だったのでした。

後日、恵の実の職員さんが、あるお父さんのこんな感想をメールで送ってくれました。

谷川俊太郎の「生きる」をあのパタパタでみんな朗読したことがとても印象に残っています。

そこにある一行の言葉、自分が発したその言

葉、隣の子が発したその言葉、向かいの誰かが発したその言葉、それは何気ない一瞬のことだったり、ちょっとした思いだったり、人の名前だったり。生きるということを大きく捉えると難しくなってきたけど、こうやってみんなで言葉を紡いでいくとなんだか安心しちゃう。

自分らしく生きること。全然難しいことじゃないのにうまくいかない。「生きる」の詞のように生きることは難しいことなんかじゃない。13条が教えてくれている。自分を大切にすること。

紅茶では確か一言も話さなかったけれど、そんなことを感じてらしたんですね。言葉にしてくださってとてもうれしかった。どうもありがとう。



憲法98、99条の紙の上に置いてあるのは、4年前、恵の実さんに行った時もらった“エビフライ”。^{だい}大^{おうしょう}王松の松ぼっくりをリスがかじってこうなりました。その上においたのはわが家から近い森林公園でみつけた、エビフライになる途中の大王松の実です。

(2025年2月26日)

◆ 社会福祉法人恵の実

<https://enomi.ednet.jp/nursery/>

◆ 公益事業 恵の実っ子クラブ

<https://enomi.ednet.jp/utility/>